

事業承継

総合相談窓口のご案内

東大阪市・東大阪商工会議所では、
東大阪市域の事業者の事業承継に関わる相談に対応する窓口を開設しています。

後継者問題、株式に関すること、税務に
関することなど事業承継のあらゆるお悩みの相談に対応します！

例えば こんなご相談

- 後継者がいない
- 後継者候補が複数おり、誰に承継するか迷っている
- 株式が複数の関係者に分散している
- 会社と個人の資産が入り組んでいる
- 自分の会社がいくらで売れるか知りたい
- 事業承継税制のことについて知りたい

—— 私たちが直接訪問します。 ——



井川
コーディネーター



神戸
コーディネーター



北江
コーディネーター



坂
コーディネーター



野崎
コーディネーター



増本
コーディネーター



森本
コーディネーター



山野
コーディネーター

東大阪市事業承継総合相談窓口

〒577-0809 東大阪市永和2丁目8-28(東大阪商工会議所別館3階302号室)

TEL 06-6722-1141 / FAX 06-6725-3611

窓口開設時間：AM9:00~PM5:30 (正午~PM1:00 休憩)

休業日：土・日・祝日・5月1日・12月27日~1月4日



東大阪市事業承継総合相談窓口 相談申込書

送信先 FAX 06-6725-3611

フリガナ	
貴社名	
業種	
所在地	〒 東大阪市
電話	
E-mail	
部署	
役職・氏名	

相談内容（複数可） 該当する項目に ○印をご記入下 さい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者に関する相談 ・ 自社株式に関する相談 ・ 金融機関との関係に関する相談 ・ M & A に関する相談 ・ 借入金の個人保証の引継ぎに関する相談 ・ 税務に関する相談 ・ 取引先との関係に関する相談 ・ 事業用資産の買取り ・ 従業員との関係に関する相談
具体的な相談内容をご記入下さい	

※ご記入頂いた個人情報は東大阪市事業承継総合相談事業に係わる目的以外には一切使用しません。